

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第44期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大内 雅雄

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,568,347	2,204,673	2,091,568	1,876,087	1,764,442
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	36,131	97,914	133,657	132,261	52,783
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	196,479	72,705	138,175	88,342	39,664
包括利益 (千円)	200,445	83,885	138,716	92,333	40,838
純資産額 (千円)	3,078,904	3,177,622	3,260,848	3,310,099	3,311,168
総資産額 (千円)	3,551,542	3,597,484	3,738,097	3,633,164	3,649,903
1株当たり純資産額 (円)	207.14	212.51	219.85	223.06	222.85
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	13.65	5.02	9.45	6.04	2.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	4.99	9.39	6.03	-
自己資本比率 (%)	83.9	86.1	86.0	89.8	89.4
自己資本利益率 (%)	6.3	2.4	4.4	2.7	1.2
株価収益率 (倍)	-	100.62	40.09	48.52	92.63
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,071	452,867	194,807	99,310	37,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	469,290	20,711	53,326	115,642	92,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,068	14,072	27,311	42,821	39,535
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,710,222	2,156,840	2,377,213	2,318,281	2,224,564
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	95 〔-〕	91 〔1〕	84 〔1〕	86 〔1〕	85 〔1〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第44期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
4 株価収益率については、第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
5 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	1,987,845	1,613,807	1,582,886	1,375,142	1,326,480
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	79,154	48,931	83,844	85,113	18,492
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	217,843	41,455	108,816	59,042	17,368
資本金 (千円)	891,132	928,831	941,079	941,473	941,473
発行済株式総数 (株)	14,563,600	14,742,000	14,789,600	14,791,600	14,791,600
純資産額 (千円)	2,861,103	2,927,293	2,980,072	2,996,155	2,973,754
総資産額 (千円)	3,255,367	3,258,588	3,382,687	3,266,321	3,264,647
1株当たり純資産額 (円)	193.85	197.28	202.69	203.74	202.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	15.14	2.86	7.44	4.04	1.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	2.84	7.40	4.03	-
自己資本比率 (%)	85.7	88.3	87.7	91.3	90.6
自己資本利益率 (%)	7.5	1.5	3.7	2.0	0.6
株価収益率 (倍)	-	176.48	50.91	72.60	211.54
配当性向 (%)	-	104.8	40.3	74.3	252.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	45 〔 - 〕	45 〔 1 〕	46 〔 1 〕	50 〔 1 〕	53 〔 1 〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX配当 込み) (%)	74.9 (78.0)	145.6 (103.2)	110.5 (113.2)	86.9 (103.8)	75.8 (107.1)
最高株価 (円)	445	614	605	435	329
最低株価 (円)	210	260	376	175	149

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第44期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
4 株価収益率及び配当性向については、第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
5 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。  
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1977年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研(株)を東京都豊島区に設立。
1979年 9月	本社を東京都千代田区に移転。
1986年 9月	新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株)) の子会社となる。
1993年 4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
1994年 4月	本社を東京都文京区に移転。
1998年 4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
1999年 4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
2000年 4月	本社を東京都豊島区に移転。
2001年 4月	(株)インターネット総合研究所の子会社となる。
2001年 6月	決算期を6月に変更。
2002年 4月	株式交換により、(株)インターネット総合研究所の完全子会社となる。
2004年 7月	タウ技研(株)から(株)IRIユビテックに社名変更。
2004年 9月	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月	(株)インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
2005年 6月	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
2005年 6月	中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
2006年 2月	次世代インターネットプロトコル(IPv6)対応Building exchange(BX)を製品化。
2006年 8月	(株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)(現・連結子会社)を子会社化。
2007年 3月	子会社 (株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)がベトナムに子会社(現地法人)UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.を設立。
2007年11月	オリックス(株)のグループ会社となる。
2007年12月	(株)IRIユビテックから(株)ユビテックへと社名変更。 松下電工(株)(現パナソニック(株))との資本提携実施。
2008年 2月	本社を東京都品川区に移転。
2008年 8月	オリックス自動車(株)カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
2008年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
2010年 7月	オリックス(株)の子会社となる。
2010年10月	(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2010年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」(UGS)の提供開始。
2011年 6月	「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」でUGSが特別賞を受賞。
2011年10月	「グリーンITアワード2011」でUGSが経済産業省商務情報政策局長賞を受賞。
2012年12月	「第7回ファシリティマネジメント大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が技術賞を受賞。
2013年 1月	「2012年度省エネ大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が省エネルギーセンター会長賞を受賞。
2013年 7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年10月	クラウド型ビデオ会議サービス「CanSee Powered by Vidyo」発売。
2014年 2月	車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発。
2016年 5月	本社を東京都港区へ移転。
2017年 1月	工場設備稼働状況リアルタイム監視システム「IoTキット」発売。
2018年 6月	働き方改革支援ツール「NextWork」発売。
2019年 1月	工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」発売。
2019年 2月	会議室管理サービス「ROOM CONCIER」をリニューアル発売。
2019年 9月	安全衛生見守りサービス「Work Mate」発売。
2020年 2月	ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)およびJIP-ISMS17-1.0(クラウドサービスに係る情報セキュリティマネジメントシステム)認証同時取得

### 3 【事業の内容】

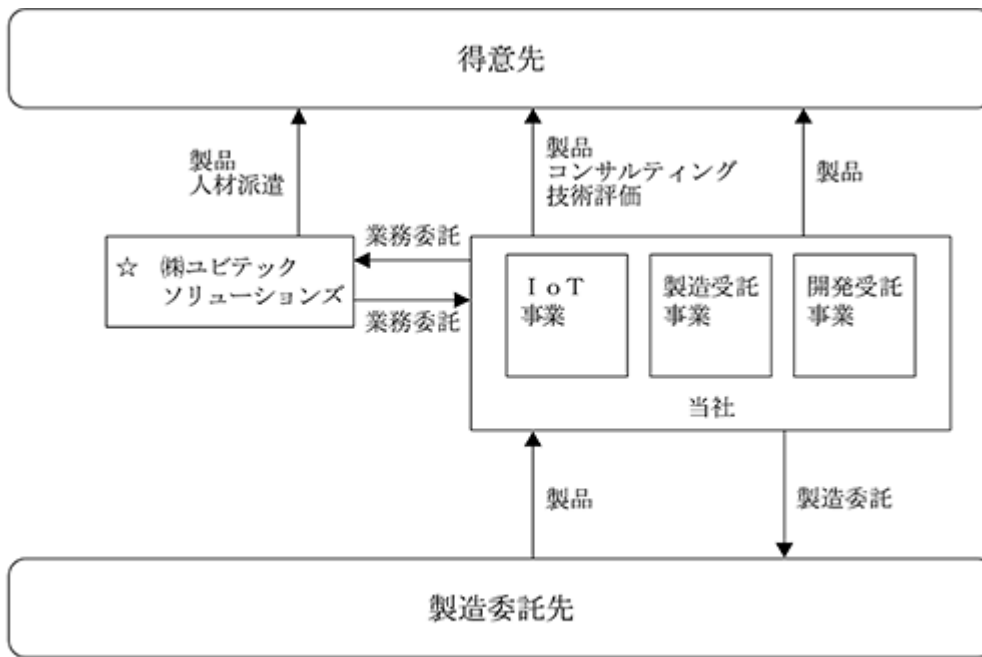
当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ユビテックソリューションズ）で構成されております。  
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	57.6	株式会社東京証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社グループのセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
I o T 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* I o T サービス</li> <li>* I o T における、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産</li> <li>* サーバアプリケーション開発</li> <li>* Webアプリケーション開発</li> <li>* I o T プラットフォーム製品の開発・生産</li> <li>* I o T インフラの構築・運用サービス</li> </ul>	
製造受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産</li> <li>* 通信アミューズメント機器の開発・生産</li> </ul>	
開発受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 組込み型ソフトウェアの受託開発</li> <li>* システム開発等の人材派遣</li> </ul>	株式会社ユビテックソリューションズ

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆は、連結子会社を示す。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注1)	東京都港区	221,111	金融・リース・レン タル・不動産	被所有 57.6	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリューシ ョンズ(注2)(注3)	東京都港区	50	開発受託事業	95.0	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	437,961千円
	(2)経常利益	34,290千円
	(3)当期純利益	23,469千円
	(4)純資産額	650,913千円
	(5)総資産額	699,076千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	37 [1]
製造受託事業	3 [-]
開発受託事業	33 [-]
全社共通	12 [-]
合計	85 [1]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	41.1	10.0	5,683

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	37 [1]
製造受託事業	3 [-]
開発受託事業	1 [-]
全社共通	12 [-]
合計	53 [1]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは技術開発型の企業として培ってきた、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの設計技術を高レベルで融合することで、付加価値の高い製品・サービスをお客様へ提供し、広く社会に貢献することを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とするとともに安定したキャッシュ・フローを重視しその向上に努めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

##### 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品及びサーバーアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。また、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術の融合であるIoT事業を行うためには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えており、テレマティクス製品の開発をはじめ成果を上げておりますが、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

##### オリックスグループとの連携強化

当社グループは、技術者を中心とした企業グループとして、経営資源の多くを技術開発や製品開発に充てておりますが、当社グループの属するオリックスグループと連携することで営業面を強化し、より高い成長を目指してまいります。

##### 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

##### IoT技術の展開

当社グループは、現在、IoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化及び働き方改革の実現を目指し、次世代のカーソリューション、リストバンド型端末で働き方改革を支援するソリューション、生産性向上を後押しする工場設備リアルタイム監視システムの開発など、お客さまの課題解決をサポートするさまざまなIoT関連製品・サービスを提供しております。各分野での確かな技術力でお客さま毎の細やかなニーズに対応してまいります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 保有技術に関するリスク

当社グループは過去から現在までに蓄積された豊富な技術・ノウハウを活用し、将来を見越した製品開発・提案を行っております。当社グループにおいては、IT分野における急速な環境変化に対応するため、提供サービス・製品の機能強化や研究開発活動に注力しておりますが、予想を超えた急激な技術の進歩、代替技術・代替商品の出現、技術標準の変化等が発生した場合、対応が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 仕入・生産・品質管理に関するリスク

##### 仕入について



当社グループは、多数の外部取引先から部材の調達を行っております。製品の製造において使用する部材の中には業界の需要増加や原材料の高騰や為替変動により調達コストが増加する可能性を有するものが存在しております。その中でも特に価格変動が大きいものとして半導体等があげられますが、仮にこのような事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に当社製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼすような欠陥が認められ当社が必要とする部材が適切に確保できず納期が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、既存仕入先との連携強化を図るとともに、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しにも取り組みながら、調達リスクの回避に努めております。

#### 製造拠点について

当社グループは、工場を保有せず、製造を外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。製品の特性によって国内に工場を有する製造委託先と海外に工場を有する製造委託先とを使い分け機動的な発注を行っており、製造受託事業における製造委託のうち多くが、中国の製造委託先が運営する現地工場において製造されています。このため、仮に中国の製造委託先工場において製造に支障を来すようなトラブルが発生した場合、又は製造に支障を来すような法規制等が実施された場合等には、製造受託事業のセキュリティモジュール関連の調達・販売計画に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、カーソリューションの車載機を生産している国内の製造委託先工場においても、生産ラインの確保および製造品質の維持には常に配慮が必要であり、生産委託先の選定にあたってはその可否を十分検討し、技術指導等を徹底しておりますが、国内工場の稼働状況によっても当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 品質管理について

当社グループは、ISO9001の取得により、世界的に認められている品質管理基準に従って製品の設計・製造を行っており、製品の品質管理については慎重を期しておりますが、自社製品を含む新製品の開発に注力しておりますので、将来に渡って全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求等に伴う費用が発生しないという保証はないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)販売に関するリスク

当社グループのIoT事業においては、ハード・ソフトの双方で新技術を開発し、販売していく展開を考えております。しかしながら当社で開発する内容と同じ技術を大手電機メーカーが内製化にシフトする可能性は少なからず存在し、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、日本国内のみならず世界市場に出荷される製品の量産については、世界的な景気の先行き不透明感から起こる個人消費の冷え込み、市場の需要が一巡した際に起こる生産調整等により受注が減少する可能性があります。当社グループのIoT事業に関しては、今までにない新たな市場の創出を考えているため、その市場規模や顧客ニーズが不透明な部分があり、市場動向の調査や事業領域・お客様層の拡大に努めておりますが、業績への影響予想が困難であります。また、新サービスや新システムについては、それらが市場に浸透し、具体的な売上に結びつくまで長期間に及ぶ可能性があります。

### (4)法的規制等の導入や変更に関するリスク

当社グループは、製造物責任法（PL法）や有害物質、廃棄物等に関する様々な環境関連法令の法的規制を受けております。当社グループは当該法的規制を遵守して事業活動を遂行しておりますが、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が導入された場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)知的財産権保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積しておりますが、全てについての知的財産権による完全な保護は困難な状況にあります。これに伴い、当社グループが所有する技術・ノウハウ・知的財産権が流出・侵害される恐れ、また逆に当社グループが他社の所有する知的財産権を侵害してしまう恐れがあり、弁護士・弁理士など専門家の協力も得ながら、適切な契約の締結による権利義務の明確化や他者の権利の調査等を実施しておりますが、仮に当社グループが第三者から損害賠償請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループの財政状態、業績および社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(6)自然災害に関するリスク

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミックが発生した場合に備え、対応マニュアルや安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、想定を超える自然災害や不測の事故等の発生により、当社グループが人的・物的被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの新型コロナウイルス感染症の取り組み状況といたしましては、従業員の健康と安全確保および事業継続の両立を図るべく、テレワーク、時差出勤、勤務ローテーション、Web会議などの導入を推進し、職場内におけるソーシャルディスタンスや消毒の徹底などの対応を行っております。今後におきましても、引き続き徹底した感染防止策を講じながら事業活動の維持に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害について

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存していることから、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得し、障害時の体制整備やセキュリティシステムの強化など様々な対策を講じておりますが、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、大規模自然災害、コンピューターウィルスの侵入等により、重大なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材に関するリスク

人材の確保について

当社グループの事業拡大には、技術開発を担えるようなアナログ回路設計や制御・組み込み・ファームウェア回路設計などの知識と経験をもった人材や日々進化していくネットワーク技術を習得し、かつ経験も豊富なネットワークエンジニアが不可欠です。しかし、当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあります。当社グループにおきましては、採用活動の強化、教育研修制度の拡充、各種資格取得の支援など、優秀な人材の確保と育成に積極的に取り組んでおりますが、当社グループに所属するこれらの人材が流出した場合や、採用計画通りの人材確保が進まなかった場合、当社グループの事業拡大および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは2020年6月30日現在、役員10名及び従業員85名と組織としては小規模であり、内部管理体制も当社グループの組織規模に応じたものとなっております。今後も企業の成長にあわせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えておりますが、事業の拡大および人員の増加に適切に対応できなかった場合には、当社グループの事業運営および業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染症拡大の影響により、国内経済は急速に悪化し、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループはIoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化及び働き方改革の実現を目指し、次世代のカーソリューション、リストバンド型端末で働き方改革を支援するソリューション、生産性向上を後押しする工場設備リアルタイム監視システムをはじめ各種開発業務や製品展開に注力してまいりました。具体的にはテレマティクス車載機については後継機の開発が完了し、2019年9月より「Gazelle（ガゼル）」として出荷を開始しました。また2018年に販売を開始した働き方改革支援ツール「Next Work」を刷新し、安全衛生見守り支援サービス「Work Mate（ワークメイト）」として2019年9月に販売を開始しており、工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」と合わせて2019年9月に「第2回名古屋ロボデックス～ロボット開発・活用展」に出展、2020年2月には会議室管理サービス「ROOM CONCIER」も加えて「第4回スマート工場EXPO展」に出展するなど、認知度の向上及び販路拡大に努めてまいりました。なお、「Work Mate」については、安全な職場環境構築についての有効性を検証するため、キリンビバレッジ株式会社の滋賀工場にて2019年9月から実証実験を行ったほか、国内工場からの新規受注も複数獲得しており、その他の製品と合わせて多数の引き合いを頂いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって2020年4月以降は積極的な営業活動が出来ず、商談の多くが翌期以降へ持ち越しとなっております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,764百万円（前年同期比6.0%減少）、営業利益は51百万円（前年同期比60.5%減少）、経常利益は52百万円（前年同期比60.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は39百万円（前年同期比55.1%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### I o T事業

I o T事業は、当第4四半期に予定していたカーシェア車載機の売上が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて翌期へ先送りとなりましたが、テレマティクス車載機の受注が回復傾向にあり、Work Mate及びROOM CONCIERについても着実に実績を伸ばしていることから、売上高は前年同期比で増収となりました。セグメント利益は、年間を通してWork Mateを始めとする新製品の拡販活動の強化を図ったことに伴い、販売費及び一般管理費が増加し、前年同期比で減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は714百万円（前年同期比12.8%増加）、セグメント利益は91百万円（前年同期比25.7%減少）となりました。

##### 製造受託事業

製造受託事業は、上期まで減少傾向が続いていた紙幣鑑別センサモジュールの販売に下げ止まりが見られ、下期は前年同期を上回る結果となりましたが、通信アミューズメント機器について、前連結会計年度に一部供給製品の生産終了があったことが大きく影響し、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は586百万円（前年同期比19.0%減少）、セグメント利益は98百万円（前年同期比5.9%減少）となりました。

##### 開発受託事業

開発受託事業は、子会社のコピテックソリューションズにおいて、ダム制御システム関連の売上高は増加しましたが、医用分野における開発案件の規模縮小の影響をカバーするまでには至らず、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は463百万円（前年同期比10.6%減少）、セグメント利益は35百万円（前年同期比32.1%減少）となりました。

## 財政状態の状況

## (資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は3,649百万円となり、前連結会計年度末から16百万円増加しております。主な内容としましては、受取手形及び売掛金が35百万円、製品が26百万円、無形固定資産が32百万円、繰延税金資産が12百万円増加し、現金及び預金が93百万円減少しております。

## (負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は338百万円となり、前連結会計年度末から15百万円増加しております。主な内容として、支払手形及び買掛金が28百万円増加しております。

## (純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は3,311百万円となり、前連結会計年度末から1百万円増加しております。主な内容としましては、親会社株主に帰属する当期純利益39百万円の計上、剰余金の配当44百万円によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて93百万円減少し、2,224百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は37百万円(前連結会計年度は99百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益44百万円、減価償却費62百万円、売上債権の増加40百万円、たな卸資産の増加32百万円によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は92百万円(前連結会計年度は115百万円の支出)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出78百万円によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は39百万円(前連結会計年度は42百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払44百万円によるものです。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	504,792	29.5
製造受託事業	499,075	19.8
開発受託事業	368,389	6.3
合計	1,372,258	2.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	736,469	8.7	188,982	13.5
製造受託事業	558,303	9.6	48,200	37.0
開発受託事業	458,624	10.1	65,872	7.2
合計	1,753,398	2.9	303,055	3.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	714,061	12.8
製造受託事業	586,616	19.0
開発受託事業	463,764	10.6
合計	1,764,442	6.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	457,295	24.4	479,350	27.2
オリックス自動車(株)	319,636	17.0	344,018	19.5
オリックス・レンテック(株)	158,710	8.5	246,233	14.0
(株)エクシング	239,939	12.8	88,609	5.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしております。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産および負債、報告期間における収益および費用に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額並びに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

製造委託基本契約

契約会社名	締結先	契約品目	契約期間
株ユビテック	技研新陽有限公司	当社が委託する物品の製造・製作について	2001年5月1日より1年間 (自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は160百万円で、主にIoT事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

セグメントごとの設備投資については、IoT事業159百万円、製造受託事業0百万円、開発受託事業0百万円、全社0百万円の投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	IoT事業、製造受託 事業、開発受託事業、 全社	本社機能	42,143	27,391	170,594	240,129	53 〔1〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。  
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア等であります。  
4 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都港区)	開発受託事業	本社機能	366	366	32

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,791,600	14,791,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,791,600	14,791,600		

(注) 提出日現在の発行数には2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2012年9月6日取締役会決議

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名、当社監査役3名)

	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	118 75 177	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	47,200 30,000 70,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	290	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日 2016年10月1日～ 2022年8月31日 2018年10月1日～ 2022年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 2014年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。  
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。  
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の

行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日(注)	178,400	14,742,000	37,698	928,831	37,698	642,733
2017年7月1日～ 2018年6月30日(注)	47,600	14,789,600	12,247	941,079	12,247	654,981
2018年7月1日～ 2019年6月30日(注)	2,000	14,791,600	394	941,473	394	655,375

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	18	23	9	4	3,970	4,027	-
所有株式数(単元)	0	1,651	3,278	86,738	811	49	55,370	147,897	1,900
所有株式数の割合(%)	0	1.12	2.22	58.65	0.55	0.03	37.44	100.00	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式1,458単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	8,527,200	57.64
糸谷 輝夫	広島県広島市	576,400	3.89
梶川 悦子	広島県広島市	192,600	1.30
叶 毓菁	広島県広島市	163,000	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	145,800	0.98
後和 信英	和歌山県和歌山市	136,800	0.92
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	106,200	0.71
市嶋 朋子	東京都町田市	100,000	0.67
株式会社オサムシ	兵庫県西宮市千歳町2番12-310	100,000	0.67
松岡 真二郎	東京都千代田区	70,200	0.47
計		10,118,200	68.40

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」が所有する当社株式145,800株につきましては、会計処理上は当社と株式付与ESOP信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,700	147,897	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	14,791,600		
総株主の議決権		147,897	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式145,800株(議決権1,458個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 株式付与E S O P信託口所有の株式145,800株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式付与E S O P信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P 信託を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社及び市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

145,800株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について安定的な企業運営と事業拡大のための開発投資に必要な内部留保の確保と、株主利益を重視することを基本方針としております。配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、業績を勘案したうえで期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分と中長期的な事業成長と競争力の強化を図るための研究開発活動への投資のバランスを勘案しながら利益還元に努めてまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月25日 定時株主総会決議	44,374	3

(注) 2020年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金437千円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会を経営戦略の決定・実施の主軸とし、意思決定の迅速化を図り、事業環境にスピーディーな対応をすべく組織体制の整備を行っております。この組織体制の整備がコーポレートガバナンスの充実に繋がるものと考えております。また、当社は公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性を一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、2020年9月28日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、2020年9月28日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・業務執行については、取締役会を随時開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切に経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役及び監査役を含めた経営会議・業務執行会議を原則として毎月複数回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項はすべて経営会議において事前に検討を行っております。

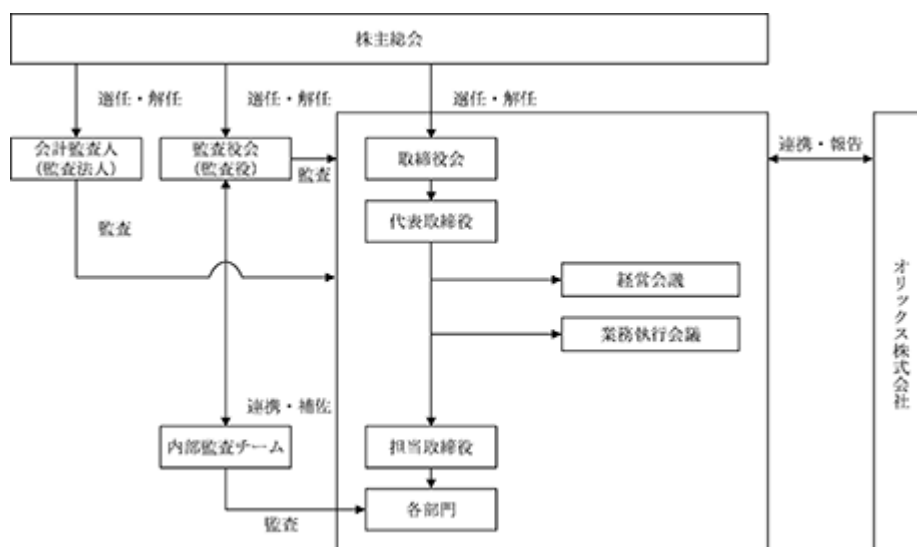
##### ロ 当該体制を採用する理由

当社では、7名の取締役のうち2名は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であり、3名の監査役のうち2名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役となっております。各監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査しております。社外取締役、社外監査役はその知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、経営会議・業務執行会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状及び会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります( は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行会議
代表取締役社長	大内 雅雄				
取締役	松田 和宏				
取締役副社長	前川 淳				
取締役	高橋 英文				
取締役	上谷内 祐二				
社外取締役	江崎 浩				
社外取締役	中澤 仁				
監査役	片野 一宏				
社外監査役	津谷 忠男				
社外監査役	大月 将幸				

当社における会社の機関・内部統制等の関係



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において下記のとおり決議致しました。

イ 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部及び内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

へ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、これを確保する。

ト 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

チ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大内 雅雄	1977年6月18日	2001年4月 ランドブレイン(株) 入社 2005年10月 オリックス(株) 入社 2011年11月 同社 環境エネルギー部 第一チーム長 2015年11月 同社 蓄電池事業部 営業第一チーム長 2016年4月 同社 電力事業部 ESCO第二チーム長 2018年1月 当社 出向 2018年3月 オリックス(株) 電力事業第二部 2020年8月 当社 顧問 2020年9月 当社 代表取締役社長(現任) 株ユビテックソリューションズ 代表取締役社長 (現任)	(注)3	-
取締役 副社長	前川 淳	1960年10月3日	1983年4月 オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 1995年9月 同社 山形支店長 2000年3月 同社 宇都宮支店長 2005年1月 オリックス北関東(株) 出向 常務執行役員 2009年2月 オリックス(株) 営業推進部長 2010年4月 同社 営業管理部長 2011年10月 オリックス資源循環(株) 代表取締役社長 2015年10月 オリックス(株) 環境エネルギー本部 業務管理部 長 2016年9月 当社 取締役 2019年4月 オリックス・リニューアブルエナジー・マネジ メント(株) 代表取締役社長 2020年8月 オリックス(株) 環境エネルギー本部 2020年9月 当社 顧問 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	-
取締役	松田 和宏	1965年3月3日	1989年12月 キヤノンソフトウェア(株) 入社 2002年7月 同社 NT(ネットワークテクノロジー)セン ター マネージャー 2003年1月 株インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 2003年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託研究員(兼 任) 2004年4月 株IRIユビテック(現当社) 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 2005年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究部 部長 2016年3月 当社 社長室 技師長 2016年9月 当社 取締役 IoT担当 2016年10月 株ユビテックソリューションズ 取締役 2017年12月 当社 取締役 IoTイノベーション室長 2018年11月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	江崎 浩	1963年1月18日	1987年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研究所配属 1990年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー州) 客員研究員 1991年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 1994年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨーク市) 客員研究員 1996年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 1997年10月 同社 コンピュータネットワークプロダクト事業部 配属 1998年10月 東京大学 大型計算機センター 研究開発部 助教授 1999年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開発部 助教授 2000年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 電子情報学専攻 助教授 2001年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 2001年10月 ㈱アヴァブネットジャパン 社外取締役 2004年6月 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 理事 2004年10月 当社 取締役(現任) 2005年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授(現任) 2007年6月 Internet Society 理事 2012年6月 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 副理事長(現任) 2018年6月 公益財団法人電気電子情報学術振興財団 理事(現任) 2018年7月 アルテリアネットワークス㈱ 社外取締役(現任)	(注) 3	16,000
非常勤取締役	中澤 仁	1975年5月21日	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 2003年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年9月 当社 取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	高橋 英文	1971年1月13日	1993年4月 オリックス㈱ 入社 2008年10月 同社 投資銀行本部 事業投資グループ マネージングディレクター ㈱大京 グループCEO補佐担当部長 2009年3月 ㈱大京 業務執行役員 グループCEO補佐 2010年2月 オリックス㈱ 投資銀行本部 事業投資第一グループ長 2010年6月 ㈱大京 執行役 グループ経営企画部管掌 2011年9月 オリックス㈱ 事業投資本部 企画部長 2011年11月 同社 事業投資本部 事業開発部長 2014年1月 同社 環境エネルギー本部 事業開発部長 2015年9月 当社 取締役 2017年1月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部 副本部長 2017年3月 同社 海外事業開発部長 2018年5月 ORIX Corporation UK Limited 取締役(現任) 2020年1月 オリックス㈱ 執行役 環境エネルギー本部長(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤 取締役	上谷内 祐二	1965年12月5日	1988年4月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 2002年10月 同社 厚木支店長 2007年3月 同社 日本橋支店長 2009年3月 同社 札幌支店長 2011年3月 同社 北海道ブロック長 2012年3月 同社 統合北海道ブロック長 兼 オリックス自動車(株) リース営業本部 北海道ブロック長 2014年7月 同社 国内営業統括本部 東京営業担当副担当 2015年6月 同社 東京営業本部副本部長 2016年1月 エヌエスリース(株) 取締役社長 2017年1月 オリックス(株) 東日本営業本部副本部長 2018年3月 同社 国内営業統括本部副本部長 兼 鉄鋼営業部長 2018年9月 同社 国内営業事業推進部長 2019年1月 同社 グループ執行役員 兼 オリックス自動車(株) 代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	片野 一宏	1959年6月4日	1983年4月 オリエン特・リース(株)(現オリックス(株))入社 2009年3月 オリックス生命保険(株) 総務部長 2010年10月 同社 監査部長 2015年4月 当社 経営企画グループ長 2015年9月 株ユビテックソリューションズ 取締役 2016年3月 当社 グループ管理部長 2016年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
非常勤 監査役	津谷 忠男	1948年7月9日	1973年10月 アーサーアンダーセン会計士事務所 入所 1990年9月 公認会計士・税理士事務所 開所 1997年2月 日本アムウェイ(株) 入社 2001年6月 デンセイ・ラムダ(株) 取締役 2004年7月 オリックス(株) 入社 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役副社長 2005年2月 オリックス(株) 執行役 2006年1月 オリックス(株) 執行役 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役社長 2009年6月 オリックス(株) 常務執行役 富士火災海上保険(株) 取締役 2010年1月 オリックス(株) 顧問 2010年4月 富士火災海上保険(株) 顧問 2011年6月 日立ツール(株) 社外監査役 2013年6月 双日(株) 社外監査役 2014年4月 ポールトゥイン・ピットクルーホールディングス(株) 社外監査役 2016年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
非常勤 監査役	大月 将幸	1970年12月6日	1991年10月 中央新光監査法人 入所 1995年3月 公認会計士登録 2005年10月 弁護士登録 2010年1月 中央弁護士法人 設立 代表社員(現任) 2016年6月 株NHKプラネット 監査役 2020年4月 株NHKエンタープライズ 社外監査役(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	1,000
計					18,200

- (注) 1. 取締役 江崎浩、中澤仁は、社外取締役であります。  
2. 監査役 津谷忠男及び大月将幸は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役 片野一宏、津谷忠男及び大月将幸の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

### イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役の江崎浩は、東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの副理事長であり、公益財団法人電気電子情報学術振興財団の理事であります。同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を16,000株保有している他、特別な利害関係はありません。

中澤仁につきましては慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役の津谷忠男は、公認会計士及び税理士の資格を有し、長年に渡り経営全般に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役の大月将幸は、弁護士及び公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

### ロ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害関係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全う出来得る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の江崎浩、中澤仁、社外監査役の津谷忠男、大月将幸は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査チームや会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会を通じて内部監査チーム、会計監査人と情報の共有化を行っており、適宜、相互連携を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成される監査役会が定める監査方針等に則り、取締役会に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と連携をとりながら、調査、評価することで、監査機能を強化しております。

監査役会は各業務執行取締役及び重要な使用人から適宜個別ヒヤリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

なお、社外監査役の津谷忠男氏は公認会計士および税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片野一宏	10回	10回
与謝野肇	10回	10回
津谷忠男	10回	10回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

また、監査役の活動としては、監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役による重要書類の閲覧、また、取締役及び従業員からのヒヤリング等を実施しております。会計監査人との連携については、全監査役が、直接、意見交換、情報交換を実施しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき社内全部門に対する業務監査を実施し、その結果につき都度、監査役会等に報告しております。また、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査チームとの定期的な情報交換等を実施しております。

社外監査役の活動としては、月次で行われる監査役会に出席して常勤監査役から監査報告を受け、社内の状況をヒヤリングしております。また、取締役会に出席して各々の専門的知見を活かした社外役員としての立場で意見を述べております。会計監査人とは、直接の面談を通じて意見交換、情報交換を行っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査チームが管轄しており、1名で構成されております。監査役は、内部監査チーム職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。

内部監査チームは、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

また、監査役に対し、内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果を報告するとともに、随時意見の交換を行っております。

なお、会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、たな卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

#### 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

- a. 監査法人の名称 : 有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間 : 2005年以降
- c. 業務を執行した公認会計士 : 指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 昇  
指定有限責任社員 業務執行社員 前田 啓
- d. 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士5名 その他4名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を総合的に勘案し監査法人を評価する方針としております。有限責任 あずさ監査法人を選定した理由としましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等も含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

また、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において取締役会の決議により代表取締役大内雅雄に決定を一任しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において監査役全員の協議により監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	18,082	18,082	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	5,685	5,685	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,818,281	2,724,564
受取手形及び売掛金	1 407,553	443,393
電子記録債権	28,105	32,590
製品	38,015	64,237
仕掛品	5,451	4,162
原材料及び貯蔵品	47,116	54,681
その他	21,906	29,396
貸倒引当金	801	341
流動資産合計	3,365,628	3,352,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,217	65,217
減価償却累計額	18,916	23,073
建物及び構築物(純額)	46,301	42,143
工具、器具及び備品	201,785	199,726
減価償却累計額	167,793	171,968
工具、器具及び備品(純額)	33,992	27,758
建設仮勘定	1,236	-
有形固定資産合計	81,529	69,901
無形固定資産		
その他	137,934	170,594
無形固定資産合計	137,934	170,594
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,277	17,195
その他	43,793	39,526
投資その他の資産合計	48,071	56,722
固定資産合計	267,535	297,218
資産合計	3,633,164	3,649,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,125	87,871
電子記録債務	115,628	109,853
未払金	16,357	16,365
未払法人税等	17,478	13,384
賞与引当金	2,032	1,826
製品保証引当金	3,272	-
その他	47,558	46,726
流動負債合計	261,452	276,027
固定負債		
株式給付引当金	39,870	42,015
退職給付に係る負債	21,741	20,691
固定負債合計	61,611	62,706
負債合計	323,064	338,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金	655,375	655,375
利益剰余金	1,722,986	1,718,276
自己株式	<sup>2</sup> 55,868	<sup>2</sup> 51,262
株主資本合計	3,263,967	3,263,862
新株予約権	14,876	14,876
非支配株主持分	31,255	32,429
純資産合計	3,310,099	3,311,168
負債純資産合計	3,633,164	3,649,903

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,876,087	1,764,442
売上原価	<sup>1</sup> 1,421,883	<sup>1</sup> 1,342,867
売上総利益	454,203	421,575
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,141	40,952
給料及び手当	122,059	137,638
賞与引当金繰入額	220	60
地代家賃	23,791	27,209
減価償却費	8,104	8,135
支払手数料	42,140	54,879
貸倒引当金繰入額	224	459
その他	82,228	101,318
販売費及び一般管理費合計	322,912	369,734
営業利益	131,291	51,841
営業外収益		
受取利息	360	360
生命保険配当金	387	304
未払配当金除斥益	176	268
その他	103	75
営業外収益合計	1,028	1,009
営業外費用		
為替差損	47	62
株式交付費	5	-
その他	6	5
営業外費用合計	58	67
経常利益	132,261	52,783
特別利益		
受取保険金	1,549	77
特別利益合計	1,549	77
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>2</sup> 584
減損損失	-	<sup>3</sup> 7,626
特別損失合計	-	8,210
税金等調整前当期純利益	133,810	44,650
法人税、住民税及び事業税	25,179	16,730
法人税等調整額	18,746	12,917
法人税等合計	43,926	3,812
当期純利益	89,884	40,838
非支配株主に帰属する当期純利益	1,542	1,173
親会社株主に帰属する当期純利益	88,342	39,664

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	89,884	40,838
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,448	
その他の包括利益合計	2,448	
包括利益	92,333	40,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,668	39,664
非支配株主に係る包括利益	1,664	1,173

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,079	654,981	1,679,012	56,676	3,218,396
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	394	394			788
剰余金の配当			44,368		44,368
親会社株主に帰属する当期純利益			88,342		88,342
自己株式の処分				808	808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	394	394	43,973	808	45,570
当期末残高	941,473	655,375	1,722,986	55,868	3,263,967

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,326	2,326	15,064	29,713	3,260,848
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					788
剰余金の配当					44,368
親会社株主に帰属する当期純利益					88,342
自己株式の処分					808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,326	2,326	187	1,542	3,680
当期変動額合計	2,326	2,326	187	1,542	49,251
当期末残高	-	-	14,876	31,255	3,310,099

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,473	655,375	1,722,986	55,868	3,263,967
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当			44,374		44,374
親会社株主に帰属する当期純利益			39,664		39,664
自己株式の処分				4,605	4,605
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,710	4,605	104
当期末残高	941,473	655,375	1,718,276	51,262	3,263,862

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	14,876	31,255	3,310,099
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					-
剰余金の配当					44,374
親会社株主に帰属する当期純利益					39,664
自己株式の処分					4,605
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,173	1,173
当期変動額合計	-	-	-	1,173	1,069
当期末残高	-	-	14,876	32,429	3,311,168

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	133,810	44,650
減価償却費	33,879	62,947
受取保険金	1,549	77
固定資産除却損	-	584
減損損失	-	7,626
株式報酬費用	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	224	459
賞与引当金の増減額(は減少)	171	205
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,272	3,272
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,987	1,050
株式給付引当金の増減額(は減少)	6,363	2,144
受取利息及び受取配当金	360	360
為替差損益(は益)	2	0
株式交付費	5	-
売上債権の増減額(は増加)	71,798	40,326
たな卸資産の増減額(は増加)	28,209	32,537
仕入債務の増減額(は減少)	129,888	22,970
その他	11,602	1,725
小計	129,025	60,907
利息及び配当金の受取額	304	303
保険金の受取額	1,549	77
損害賠償金の支払額	1,784	-
法人税等の支払額	29,784	23,405
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,310</b>	<b>37,884</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	500,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	18,271	13,187
無形固定資産の取得による支出	97,290	78,879
敷金及び保証金の差入による支出	80	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>115,642</b>	<b>92,066</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	574	-
自己株式の処分による収入	808	4,605
配当金の支払額	44,205	44,140
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,821</b>	<b>39,535</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	221	0
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>58,931</b>	<b>93,716</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,377,213	2,318,281
現金及び現金同等物の期末残高	2,318,281	2,224,564



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ユビテックソリューションズ

2 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a)製品・原材料

総平均法

(b)仕掛品

個別法

(c)貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

#### (4)重要な収益及び費用の計上基準

##### 受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

#### (5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る負債を計上しております。

#### (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

## 2 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## 1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS 第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## 2 適用予定

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

## 2 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度55,868千円、158,900株、当連結会計年度51,262千円、145,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通信アミューズメント機器およびカーシェア車載機については需要が大幅に落ち込むことが予想され、昨年度から順次販売を開始してきたD-COLLECT、Work Mate、ROOM CONCIERについても顧客側での予算縮小による投資抑制やトライアル開始時期の先送り等の動きが見込まれます。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点ではその収束時期は不透明な状況にありますが、今後少なくとも2020年12月まで当該影響が継続するという仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染拡大の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	26,859千円	千円

2 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末:帳簿価額55,868千円、株式数158,900株 当連結会計年度末:帳簿価額51,262千円、株式数145,800株)については、自己株式として計上しております。

## (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	559千円	2,559千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工具、器具及び備品	-千円	584千円

## 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都港区)	I o T事業用資産	ソフトウェア	7,626

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、セグメント上I o T事業に区分されるD - C O L L E C T (工場設備リアルタイム監視システム)について営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、所有する事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,448	-
その他の包括利益合計	2,448	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,789,600	2,000	-	14,791,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 2,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,200	-	2,300	158,900

(注)当連結会計年度期首の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式158,900株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 2,300 株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,876
合計			-	-	-	-	14,876

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	44,368	3.00	2018年6月30日	2018年9月27日

(注) 2018年9月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	利益剰余金	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日

(注) 2019年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,791,600	-	-	14,791,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	158,900	-	13,100	145,800

(注)当連結会計年度期首の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式158,900株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式145,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 13,100 株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,876
合計			-	-	-	-	14,876

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日

(注) 2019年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	利益剰余金	3.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(注) 2020年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金437千円が含まれております。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,818,281 千円	2,724,564 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	500,000 千円	500,000 千円
現金及び現金同等物	2,318,281 千円	2,224,564 千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,818,281	2,818,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	407,553	407,553	-
(3) 電子記録債権	28,105	28,105	-
資産計	3,253,940	3,253,940	-
(1) 支払手形及び買掛金	59,125	59,125	-
(2) 電子記録債務	115,628	115,628	-
(3) 未払金	16,357	16,357	-
負債計	191,111	191,111	-

## 当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,724,564	2,724,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	443,393	443,393	-
(3) 電子記録債権	32,590	32,590	-
資産計	3,200,549	3,200,549	-
(1) 支払手形及び買掛金	87,871	87,871	-
(2) 電子記録債務	109,853	109,853	-
(3) 未払金	16,365	16,365	-
負債計	214,090	214,090	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,818,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	407,553	-	-	-
電子記録債権	28,105	-	-	-
合計	3,253,940	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,724,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	443,393	-	-	-
電子記録債権	32,590	-	-	-
合計	3,200,549	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,729	21,741
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	4,987	1,050
退職給付に係る負債の期末残高	21,741	20,691

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	20 千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプション の数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年9月6日～ 2014年9月30日	2012年9月6日～ 2016年9月30日	2012年9月6日～ 2018年9月30日
権利行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日	2016年10月1日～ 2022年8月31日	2018年10月1日～ 2022年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社又は関係会社の取締役、監査役、又は使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
権利行使価格 (円)	290	290	290
権利行使時の平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	96	100	104

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	300千円	3,369千円
株式給付引当金	12,208千円	12,865千円
退職給付に係る負債	6,963千円	6,641千円
未払事業税	2,367千円	2,370千円
資産除去債務	4,174千円	5,444千円
税務上の繰越欠損金(注2)	71,104千円	67,967千円
その他	4,717千円	4,355千円
繰延税金資産小計	101,834千円	103,014千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	71,104千円	58,113千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	26,429千円	26,971千円
評価性引当額小計(注1)	97,533千円	85,084千円
繰延税金資産合計	4,300千円	17,929千円
繰延税金負債		
その他	22千円	734千円
繰延税金負債合計	22千円	734千円
繰延税金資産の純額	4,277千円	17,195千円

(注1) 評価性引当金額は12,448百万円減少しております。この減少の主な理由は、収益力に基づく課税所得等を合理的に見積った結果、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等の評価性引当金が減少したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	71,104	71,104
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,104	71,104
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	67,967	-	67,967
評価性引当額	-	-	-	-	58,113	-	58,113
繰延税金資産	-	-	-	-	9,854	-	(2)9,854

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金67,967千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,854千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、収益力に基づく一時差異等の加減算前課税所得等を合理的に見積り、そのスケジューリングを行った結果、税金負担額を軽減するものと認められたため、回収可能性があるものと判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.2 %
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	- %
住民税均等割	1.8 %	5.5 %
評価性引当額の増減	1.0 %	27.9 %
その他	0.5 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8 %	8.5 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「IoT事業」、「製造受託事業」及び「開発受託事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は、IoTサービス、IoTにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）及びサーバアプリケーション、Webアプリケーション開発及びIoTプラットフォーム製品、IoTインフラの構築・運用サービス等、これらハードウェア・ソフトウェア・ネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。

「製造受託事業」は、ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステム及び通信アミューズメント機器の開発・生産業務を行っております。

「開発受託事業」は、組込み型ソフトウェアの受託開発及びシステム開発等の人材派遣を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	633,117	724,345	518,623	1,876,087	-	1,876,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	633,117	724,345	518,623	1,876,087	-	1,876,087
セグメント利益	123,793	104,687	52,943	281,423	150,132	131,291
セグメント資産	339,244	284,226	712,758	1,336,228	2,296,935	3,633,164
その他の項目						
減価償却費	21,382	1,048	3,100	25,531	8,347	33,879
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	110,274	65	527	110,867	3,040	113,907
特別損失 (減損損失)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 150,132千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 150,132千円であり  
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額2,296,935千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,296,935千円であ  
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理  
部門に係る資産等であります。
  - (3)減価償却費の調整額8,347千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費8,347千円  
であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産  
の増加額3,040千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	714,061	586,616	463,764	1,764,442	-	1,764,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	714,061	586,616	463,764	1,764,442	-	1,764,442
セグメント利益	91,944	98,513	35,931	226,388	174,547	51,841
セグメント資産	380,091	404,093	733,615	1,517,800	2,132,103	3,649,903
その他の項目						
減価償却費	53,043	316	2,370	55,730	7,216	62,947
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	159,177	20	375	159,572	600	160,173
特別損失 (減損損失)	7,626	-	-	7,626	-	7,626

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 174,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 174,547千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,132,103千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,132,103千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額7,216千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費7,216千円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額600千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額600千円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	457,295	製造受託事業
オリックス自動車(株)	319,636	I o T 事業
(株)エクシング	239,939	製造受託事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	479,350	製造受託事業
オリックス自動車(株)	344,019	I o T 事業
オリックス・レンテック(株)	246,233	I o T 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
減損損失	7,626	-	-	7,626	-	7,626

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等	売上	319,636	売掛金	25,269

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート	-	カーシェアリング車載機の提供及び車載機の保守等	売上	344,018	売掛金	535
同一の親会社を持つ会社	オリックス・レントテック㈱	東京都品川区	730	電子計測器・IT関連機器等のレンタル及びリース	-	テレマティクス車載機の提供等	売上	246,233	売掛金	48,207

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス㈱(株東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	223.06 円	222.85 円
1株当たり当期純利益金額	6.04 円	2.71 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.03 円	- 円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度160,930株、当連結会計年度153,461株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度158,900株、当連結会計年度145,800株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,310,099	3,311,168
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	46,132	47,306
(うち新株予約権(千円))	(14,876)	(14,876)
(うち非支配株主持分(千円))	(31,255)	(32,429)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,263,967	3,263,862
普通株式の発行済株式数(株)	14,791,600	14,791,600
普通株式の自己株式数(株)	158,900	145,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,632,700	14,645,800

4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	88,342	39,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	88,342	39,664
普通株式の期中平均株式数(株)	14,630,172	14,638,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	9,492	-
(うち新株予約権(株))	(9,492)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	359,225	846,971	1,343,220	1,764,442
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	14,783	23,588	52,547	44,650
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	12,049	17,058	35,415	39,664
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(円)	0.82	1.17	2.42	2.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(円)	0.82	1.99	1.25	0.29



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,280,517	2,090,335
電子記録債権	-	16,354
売掛金	1 302,034	402,636
製品	38,015	64,237
仕掛品	3,004	3,425
原材料及び貯蔵品	47,116	54,681
前払費用	15,585	16,438
その他	3,889	11,024
流動資産合計	2,690,163	2,659,134
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	65,217	65,217
減価償却累計額	18,916	23,073
建物(純額)	46,301	42,143
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	197,484	195,426
減価償却累計額	163,953	168,034
工具、器具及び備品(純額)	33,531	27,391
建設仮勘定	1,236	-
有形固定資産合計	81,069	69,534
無形固定資産		
ソフトウェア	56,237	155,740
その他	81,601	14,854
無形固定資産合計	137,838	170,594
投資その他の資産		
関係会社株式	313,500	313,500
敷金及び保証金	43,282	39,052
繰延税金資産	-	12,425
その他	466	405
投資その他の資産合計	357,249	365,383
固定資産合計	576,157	605,512
資産合計	3,266,321	3,264,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,975	73,590
電子記録債務	115,628	109,853
未払金	15,014	15,079
未払費用	7,383	4,627
未払法人税等	17,412	6,181
未払消費税等	4,214	9,822
前受金	10,469	10,376
預り金	6,378	3,371
製品保証引当金	3,272	-
その他	2,491	2,968
流動負債合計	216,239	235,870
固定負債		
株式給付引当金	39,870	42,015
退職給付引当金	14,056	13,006
固定負債合計	53,926	55,021
負債合計	270,166	290,892
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	941,473	941,473
資本剰余金		
資本準備金	655,375	655,375
資本剰余金合計	655,375	655,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,440,297	1,413,291
利益剰余金合計	1,440,297	1,413,291
自己株式	<sup>2</sup> 55,868	<sup>2</sup> 51,262
株主資本合計	2,981,278	2,958,878
新株予約権	14,876	14,876
純資産合計	2,996,155	2,973,754
負債純資産合計	3,266,321	3,264,647

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,375,142	1,326,480
売上原価	1,036,696	1,000,767
売上総利益	338,446	325,713
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 254,135	<sup>2</sup> 308,043
営業利益	84,310	17,670
営業外収益		
受取利息	359	360
受取地代家賃	<sup>1</sup> 18,234	<sup>1</sup> 18,902
受取賃貸料	<sup>1</sup> 1,851	<sup>1</sup> 1,731
その他	481	529
営業外収益合計	20,926	21,524
営業外費用		
為替差損	27	62
株式交付費	5	-
地代家賃	18,234	18,902
減価償却費	1,851	1,731
その他	6	5
営業外費用合計	20,124	20,701
経常利益	85,113	18,492
特別利益		
受取保険金	1,549	77
特別利益合計	1,549	77
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>3</sup> 584
減損損失	-	<sup>4</sup> 7,626
特別損失合計	-	8,210
税引前当期純利益	86,662	10,359
法人税、住民税及び事業税	16,958	5,416
法人税等調整額	10,662	12,425
法人税等合計	27,620	7,009
当期純利益	59,042	17,368

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	941,079	654,981	1,425,624	1,425,624	56,676	2,965,008	15,064	2,980,072
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	394	394				788		788
剰余金の配当			44,368	44,368		44,368		44,368
当期純利益			59,042	59,042		59,042		59,042
自己株式の処分					808	808		808
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							187	187
当期変動額合計	394	394	14,673	14,673	808	16,270	187	16,082
当期末残高	941,473	655,375	1,440,297	1,440,297	55,868	2,981,278	14,876	2,996,155

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	941,473	655,375	1,440,297	1,440,297	55,868	2,981,278	14,876	2,996,155
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)				-		-		-
剰余金の配当			44,374	44,374		44,374		44,374
当期純利益			17,368	17,368		17,368		17,368
自己株式の処分				-	4,605	4,605		4,605
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-		-		-
当期変動額合計	-	-	27,006	27,006	4,605	22,400	-	22,400
当期末残高	941,473	655,375	1,413,291	1,413,291	51,262	2,958,878	14,876	2,973,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1)製品・原材料

総平均法

(2)仕掛品

個別法

(3)貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。

このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

(4)製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
売掛金	2,705 千円	- 千円

2 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(前事業年度末:帳簿価額55,868千円、株式数158,900株 当事業年度末:帳簿価額51,262千円、株式数145,800株)については、自己株式として計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
受取地代家賃	18,234 千円	18,902 千円
受取賃借料	1,851 千円	1,731 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	36,558 千円	33,368 千円
給料及び手当	85,995 千円	107,910 千円
地代家賃	15,869 千円	18,148 千円
減価償却費	6,968 千円	7,212 千円
支払手数料	36,200 千円	48,309 千円
おおよその割合		
販売費	42.6 %	45.1 %
一般管理費	57.4 %	54.9 %

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	584 千円

4 減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都港区)	I o T事業用資産	ソフトウェア	7,626

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、セグメント上I o T事業に区分されるD - C O L L E C T (工場設備リアルタイム監視システム) について営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、所有する事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
株式給付引当金	12,208 千円	12,865 千円
退職給付引当金	4,304 千円	3,982 千円
未払事業税	2,367 千円	1,693 千円
減価償却費	173 千円	3,369 千円
資産除去債務	4,174 千円	5,444 千円
税務上の繰越欠損金	71,104 千円	67,967 千円
その他	3,201 千円	2,921 千円
繰延税金資産小計	97,533 千円	98,244 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	71,104 千円	58,113 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,429 千円	26,971 千円
評価性引当額小計(注)	97,533 千円	85,084 千円
繰延税金資産合計	- 千円	13,159 千円
繰延税金負債		
その他	- 千円	734 千円
繰延税金負債合計	- 千円	734 千円
繰延税金資産の純額	- 千円	12,425 千円

(注) 評価性引当金額は12,448百万円減少しております。この減少の主な理由は、収益力に基づく課税所得等を合理的に見積った結果、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等の評価性引当金が減少したことによるものです。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %	0.7 %
住民税均等割	2.6 %	22.1 %
評価性引当額の増減	1.5 %	120.2 %
その他	0.1 %	0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8 %	67.7 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	65,217	-	-	4,157	65,217	23,073
工具、器具及び備品	197,484	13,187	15,245	18,743	195,426	168,034
建設仮勘定	1,236	-	1,236	-	-	-
有形固定資産計	263,938	13,187	16,481	22,900	260,643	191,108
無形固定資産						
ソフトウェア	85,716	146,986	7,626 (7,626)	39,856	225,075	69,335
その他	81,601	14,854	81,601	-	14,854	-
無形固定資産計	167,317	161,840	89,228 (7,626)	39,856	239,929	69,335

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 I o T事業で使用するサーバーの取得に伴う増加 9,750千円

ソフトウェア I o T事業で使用するソフトウェアの製作に伴う増加 146,986千円

その他 I o T事業で使用する予定の製作中のソフトウェアの増加 14,854千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 製造受託事業で使用する金型の除却に伴う減少 11,000千円

ソフトウェア I o T事業で使用するソフトウェアの減損に伴う減少 7,626千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	39,870	7,532	5,388	42,015
製品保証引当金	3,272	-	3,272	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ubiteq.co.jp/">https://www.ubiteq.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確 認書	事業年度	自 2018年7月1日	2019年9月26日
		第43期	至 2019年6月30日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自 2018年7月1日	2019年9月26日
		第43期	至 2019年6月30日	関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認 書	第44期	自 2019年7月1日	2019年11月8日
		第1四半期	至 2019年9月30日	関東財務局長に提出
		第44期	自 2019年10月1日	2020年2月7日
		第2四半期	至 2019年12月31日	関東財務局長に提出
		第44期	自 2020年1月1日	2020年5月8日
		第3四半期	至 2020年3月31日	関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月28日

株式会社ユビテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビテックの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユビテックが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

株式会社ユビテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテックの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。